

第101回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

開催情報

日時

平成30年6月22日（金）午前10時

場所

埼玉県新座市北野三丁目6番3号

当社本社

※ 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

■ 株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限

平成30年6月21日（木）

午後5時まで

詳細はP2をご覧ください 

最先端の「エコ・省エネ製品」で
地球環境に貢献しています

サンケン電気株式会社

証券コード 6707

株 主 各 位

埼玉県新座市北野三丁目6番3号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長 和田 節

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により次頁記載の方法にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までにご議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時	
2	場 所	埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社	
3	会議の目的事項	報 告 事 項	1. 第101期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） 計算書類報告の件
		決 議 事 項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 株式併合の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

- ・事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanken-ele.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。なお、これらウェブサイトに掲載した事項は、監査報告作成に際し、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権の行使方法につきまして

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類（28ページ～35ページ）の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主総会当日ご出席頂く場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場頂けませんので、ご注意ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参頂きますよう、お願い申し上げます。

書面により議決権を行使頂く場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送下さい。

◆ **行使期限： 平成30年6月21日（木） 午後5時まで**

スマートフォン・パソコンにより議決権を行使頂く場合



スマートフォンをご利用の方は、同封の『スマート行使』の使い方をご参照頂き、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り頂くことで議決権を行使できます。

（QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。）

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイトへアクセスして頂くことで議決権を行使できます。詳細は36ページのご案内をご参照下さい。
（議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>）

◆ **行使期限： 平成30年6月21日（木） 午後5時まで**

- ・ 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

機関投資家の皆様へ：

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境としては、米国と欧州においては景気の回復が続き、中国においてもソフトランディングを目指した政策コントロールが継続するなど、全体として緩やかな回復傾向で推移しました。日本経済においても、企業収益の改善が続く中で、緩やかな回復基調をたどりました。当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、AV市場やOA市場で伸び悩みが見られたものの、設備投資増加の追い風により産機市場が、また省エネ化が進む白物家電市場が、いずれも好調に推移したほか、電装化進展や環境対応車の普及などにより自動車向け市場が底堅く推移したことなどから、パワー半導体に対する需要が世界的に高まりました。

こうした中、当社では「成長市場への注力」及び「財務体質の強化」を当連結会計年度の基本方針として掲げ、グローバルに拡大するエコ・省エネ市場において新製品拡販に努めるとともに、PM事業からの撤退、半導体デバイス事業における不採算製品の終息、本社固定費の削減など構造改革を実行し、抜本的な収益構造の改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、半導体デバイス事業において、海外市場を中心とした白物家電向け製品や自動車向け製品の販売が好調に推移したことなどから、連結売上高は1,752億9百万円と、前連結会計年度と比べ164億37百万円（10.4%）増加いたしました。損益面につきましては、売上の増加に加え、PM事業における不採算製品の売上抑制による利益率の改善、更には前連結会計年度に比べ為替が円安に振れた影響もあり、連結営業利益は120億26百万円と、前連結会計年度比60億96百万円（102.8%）増加し、連結経常利益は118億8百万円と、前連結会計年度比67億81百万円（134.9%）増加いたしました。しかしながら、構造改革諸施策の実行に伴う特別損失183億15百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失114億21百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益17億39百万円）を計上する結果となりました。

以下、事業別概況についてご報告いたします。なお、当連結会計年度より、従来の「PM事業」と「PS事業」を統合して「パワーシステム事業」といたしました。この結果、「半導体デバイス事業」と「パワーシステム事業」の2事業となり、以下の事業別業績の前期比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

半導体デバイス事業

当事業におきましては、エアコンや洗濯機などの白物家電向け製品や自動車向け製品の販売が好調に推移したことに加え、産業機器向け製品の販売が伸長したことなどから、当事業の連結売上高は1,438億36百万円と、前連結会計年度比145億13百万円（11.2%）増加いたしました。損益面につきましても売上高の増加に伴い、連結営業利益は142億36百万円と、前連結会計年度比49億85百万円（53.9%）増加いたしました。

パワーシステム事業

当事業におきましては、採算の厳しいテレビ用や小型プリンター用のアダプターなどの製品につき、販売抑制を行ったことから売上減となりました。一方で社会システム製品については、通信市場において携帯電話基地局向け製品の販売が回復いたしました。これらにより当事業の連結売上高は313億73百万円と、前連結会計年度比19億23百万円（6.5%）増加いたしました。また、損益面につきましても、売上増並びに売上製品構成の改善により連結営業利益4億74百万円（前連結会計年度 営業損失5億65百万円）となり、事業損益を黒字化いたしました。

事業区分別連結売上高

区 分	第 100 期 (前連結会計年度) 百万円	構成比 %	第 101 期 (当連結会計年度) 百万円	構成比 %
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	129,322	81.5	143,836	82.1
パ ワ ー シ ス テ ム 事 業	29,449	18.5	31,373	17.9
合 計	158,772	100.0	175,209	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、165億71百万円となりました。その主な内容は、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー、石川サンケン株式会社及びポーラー セミコンダクター エルエルシー等の国内外子会社において実施した、半導体デバイス製品の生産増強等を目的とした投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社の連結子会社であるサンケン ノースアメリカ インクは、第三者割当増資を実施し、平成29年10月3日付で、One Equity Partnersから291百万米ドル（328億7百万円）の払込みを受けました。

(4) 対処すべき課題

前中期経営計画である2015年中期経営計画（計画期間：2015年4月～2018年3月。以下、「15中計」といいます。）では、米国子会社における車載製品の持続的成長や海外白物家電向け製品の大幅拡大といった成果がありました。しかしながら、戦略市場に対する高付加価値製品の市場投入遅れ、多数の半導体チップを搭載する白物家電向け製品の需要急増における半導体チップ生産能力とのアンマッチに起因するチャンスロスの発生、新エネルギー市場の普及低迷に伴うパワーシステム製品の伸び悩み、既存品の原価改善遅れなどの要因により、結果として、15中計最終年度に掲げた目標値は未達となりました。

当社は、こうした15中計の進捗状況並びに財務体質の面での課題を踏まえ、15中計の最終年度となる当連結会計年度において、大幅な事業構造改革の実施に踏み切りました。この事業構造改革は、企業体質の改善促進と成長戦略の推進加速により、中長期的な企業価値向上の実現を目指したものであり、具体的には、PM事業からの撤退や半導体デバイス事業での非戦略市場からの撤退並びにこれに伴う関連棚卸資産の廃却、本社人員規模の適正化による固定費削減及び連結業績において重要な地位を占める北米子会社での成長戦略の促進策などを実施したものであります。この事業構造改革に伴い特別損失が発生し、結果として当期純損失を計上することとなりましたが、売上の拡大と構造改革の効果により営業利益及び経常利益は前期比較において大幅に増加しました。なお、構造改革に起因する特別損益を消去した場合の自己資本利益率（ROE）は10%超の水準にあり、また財務体質の面でも改善を図ることが出来ました。こうしたことから、構造改革の成果は実施初年度から確実に表れており、将来の成長戦略実現へと繋げ、収益構造改革に向け必要不可欠な経営的措置であったと認識しております。

かかる状況下、当社グループは更なる成長実現に向けた「2018年中期経営計画」（以下、「18中計」といいます。）を策定し、本年4月1日よりスタートさせています。18中計では、長期的な「あるべき姿」を「独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長する高収益企業」とし、事業領域を「パワー半導体」、「パワーマネジメント」、「パワーエレクトロニクス」と設定いたしました。長期的な経営目標としては、10年後の売上高3,300億円、営業利益率15%以上を目指すこととし、そのための第一歩となる18中計最終年度の数値目標を、売上高2,000億円、営業利益率10%と設定いたしました。

この目標を達成するため、以下施策に取り組んでまいります。

- ① 18中計の成長戦略実行に当たっては、デジタル電源IC、EV・モジュール、次世代センサーを新たな成長エンジンとし、この領域に注力してまいります。また、製品開発力の強化、開発スピードの短縮化を狙って製品別の事業部体制に移行するとともに、この組織体系に横串を通すべく、市場別の管理責任者を設定することで、製品別・市場別のマトリックスによる責任体制明確化を実施いたします。
- ② 欧米ビジネスを牽引する米国子会社のアレグロ社では、スピードセンサー、電流センサー、リニアセンサー、モーター制御ICといった製品で、従前からの車載市場のみならず産機・民生市場においても売上拡大を図って行くとともに、次世代センサーの開発を進め早期の業績寄与を狙ってまいります。

③ 当社個別での半導体デバイス事業では、白物家電、車載及び産機・民生の各市場に注力してまいります。

・白物家電市場では省エネ・静音化・省スペース化に向けたインバータ化とDC化の加速が見込まれ、車載市場では電動化・安全性向上・高効率化の進展が見込まれます。また、産機・民生市場では、通信機能搭載あるいは極めて高効率のデジタル電源ICの市場急拡大が見込まれます。これら市場に向けた製品開発に注力し、新用途参入や既存品拡販により売上を伸ばしてまいります。

・開発力の強化施策として、優秀な設計技術者を広く世界に求め、その活動拠点としてのデザインセンターをグローバルに設立・展開し、新技術の開発スピードを加速させることにより、競争力のある新製品をタイムリーに市場投入し、上記の市場戦略の遂行をサポートしてまいります。

④ パワーシステム事業では、産機・民生、海外などの成長市場に注力するとともに、車載市場での拡大を図ってまいります。

・産機・民生市場では、電源の小型・分散化が進むIoT領域で、屋外設置型の無停電電源装置（UPS）の拡販を進めるとともに、自由化が進む電力市場でのバーチャルパワープラント（VPP、仮想発電所）への蓄電システム（ESS）提供等を進め、売上増を目指します。

・海外展開としては、アセアン地域での電化率アップに伴う電力安定供給ニーズへの対応や通信インフラの拡充対応において売上増を図り、また、省エネ規制厳格化が進む中国でのモーター制御用VVVFインバータの販売拡大やインドネシア企業との提携によるUPS販売を進めるほか、車載ボードの海外での製造・販売など、パワーシステム事業全体のグローバル展開を加速して行きます。

⑤ 半導体デバイス事業とパワーシステム事業、両事業に共通する開発コンセプトとして「Sanken Power-electronics Platform」(SPP)を構築し、この考え方に沿って、モジュール化・標準化による開発工数の削減、コストパフォーマンスの高い材料の事前選定と共通部材化、そして生産ラインの共通化・自動化・混流生産化を推進し、以て開発期間の短縮と原価引き下げを実現してまいります。

こうした施策により、売上拡大と収益力改善による業績向上と財務体質の強化を図ってまいります。このほか、社内情報システムを最大活用した管理強化に取り組み、適正な在庫残高の維持に注力してまいります。また、働き方改革を18中計の重要テーマの1つに掲げ、その全社横断的な活動の推進母体として「働き方改革推進本部」を新設いたしました。今後は、日常業務の生産性向上を目指す「業務改革」、働く場所や時間の柔軟性を指向する「制度改革」、そして、社員一人ひとりがこうした環境変化の中で成果を上げていくための「意識改革」、これら3改革を推進してまいります。当社グループは、これらの取り組みを通じて、18中計の基本方針として掲げる「独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長する高収益企業の実現」に向けてグループ一丸となって邁進してまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

事業報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		平成26年度 (第98期)	平成27年度 (第99期)	平成28年度 (第100期)	平成29年度 (第101期) (当連結会計年度)
売 上 高	百万円	160,724	155,919	158,772	175,209
営 業 利 益	百万円	11,199	6,803	5,930	12,026
経 常 利 益	百万円	10,334	3,791	5,026	11,808
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失)	百万円	7,942	171	1,739	△11,421
1株当たり当期純利益 (△純損失)	円	65.50	1.41	14.35	△94.24
総 資 産	百万円	193,267	184,711	182,700	185,675
純 資 産	百万円	63,021	53,959	54,736	72,283

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、電気機械器具の製造・販売を主要な事業としており、主な製品は次の通りであります。

事 業 名	主 な 製 品
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	パワーモジュール、パワーIC、コントロールIC、ホールセンサー、トランジスタ、ダイオード、LED、LED照明
パ ワー シ ス テ ム 事 業	無停電電源装置、汎用インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯、蓄電システム、パワーコンディショナー、スイッチング電源、トランス

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

事業所名称	所在地	事業所名称	所在地
本社	埼玉県新座市	仙台営業所	宮城県仙台市
川越工場	埼玉県川越市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
東京事務所	東京都豊島区	金沢営業所	石川県金沢市
大阪支店	大阪府大阪市	広島営業所	広島県広島市
札幌営業所	北海道札幌市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

会社名	事業所名称	所在地
石川サンケン株式会社	本社・堀松工場	石川県羽咋郡志賀町
	志賀工場	石川県羽咋郡志賀町
	町野工場	石川県輪島市
	内浦工場	石川県鳳珠郡能登町
山形サンケン株式会社	本社	山形県東根市
鹿島サンケン株式会社	本社	茨城県神栖市
福島サンケン株式会社	本社	福島県二本松市
サンケンオプトプロダクツ株式会社	本社	石川県羽咋郡志賀町
大連三墾電気有限公司	本社	中国遼寧省
サンケン ノースアメリカ インク	本社	米国マサチューセッツ州
アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	本社	米国マサチューセッツ州
ポーラー セミコンダクター エルエルシー	本社	米国ミネソタ州
ピーティー サンケン インドネシア	本社	インドネシア西ジャワ州
韓国サンケン株式会社	本社	韓国昌原市
三墾力達電気(江陰)有限公司	本社	中国江蘇省

(注) サンケン ノースアメリカ インクは、平成30年4月2日付で、アレグロ マイクロシステムズ インクに商号変更しております。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石川サンケン株式会社	95百万円	100.0%	半導体の製造
山形サンケン株式会社	100百万円	100.0%	半導体の製造
鹿島サンケン株式会社	75百万円	100.0%	半導体の製造
福島サンケン株式会社	50百万円	100.0%	半導体の製造・販売
サンケンオプトプロダクツ株式会社	90百万円	100.0%	半導体・パワーシステムの製造
大連三壘電気有限公司	66百万円	100.0%	半導体の製造 パワーシステムの製造・販売
サンケン ノースアメリカ インク	105千米ドル	67.2%	半導体の開発・製造・販売
アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	63百万米ドル	※67.2%	半導体の開発・製造・販売
ポラー セミコンダクター エルエルシー	100百万米ドル	※67.2%	半導体の製造
ピーティー サンケン インドネシア	21百万米ドル	100.0%	パワーシステムの製造・販売
韓国サンケン株式会社	759百万ウォン	100.0%	半導体の製造・販売
三壘力達電気（江陰）有限公司	36百万円	60.0%	パワーシステムの製造・販売

- (注) 1. サンケン ノースアメリカ インクは、平成29年10月3日付で、One Equity Partnersを割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、サンケン ノースアメリカ インクに対する当社の出資比率は67.2%となっております。また、これに伴いサンケン ノース アメリカ インクの資本金は105千米ドルとなっております。
2. アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー及びポラー セミコンダクター エルエルシーの2社は、当社子会社であるサンケン ノースアメリカ インクの100%子会社であります。
3. ※印は、サンケン ノースアメリカ インクを通じての間接保有であります。
4. 当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はございません。

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,725名	45名減

- (注) 当社の従業員数（個別）は、1,109名であり、前期末比116名減少しております。事業構造改革の一環として特別早期退職プログラムを実施したことが主な要因になります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	5,169百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,219百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,094百万円
株式会社八十二銀行	2,318百万円
株式会社埼玉りそな銀行	2,000百万円

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 125,490,302株
(自己株式 4,315,618株を含む)
- (3) 株主数 9,716名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,168 千株	8.39 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,677 千株	6.33 %
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	7,306 千株	6.02 %
株式会社埼玉りそな銀行	6,011 千株	4.96 %
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 5 3	4,491 千株	3.70 %
GOVERNMENT OF NORWAY	3,101 千株	2.55 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I EDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,706 千株	2.23 %
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールディ アイエスジー エフイー - イイー	2,396 千株	1.97 %
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,294 千株	1.89 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,233 千株	1.84 %

- (注) 1. 当社は自己株式を4,315,618株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和田 節	
取 締 役	星 野 雅 夫	専務執行役員 技術本部長
取 締 役	鈴 木 善 博	常務執行役員 海外事業戦略室長 サンケン ノースアメリカ インク取締役会長
取 締 役	鈴 木 和 則	常務執行役員 営業本部長
取 締 役	曹 路 地 剛	上級執行役員 生産本部長
取 締 役	高 荷 英 雄	上級執行役員 管理本部長
取 締 役	リチャード R. ルーリー	弁護士 日立造船株式会社社外取締役
取 締 役	藤 田 則 春	公認会計士 藤田則春公認会計士事務所代表 中国中信集团有限公司社外取締役
常任監査役(常勤)	太 田 明	
監 査 役(常勤)	鈴 木 昇	
監 査 役	和 田 幹 彦	
監 査 役	南 敦	弁護士 南法律特許事務所パートナー

- (注) 1. 平成30年3月31日時点の状況を記載しております。
2. 監査役 南 敦氏は平成29年6月23日開催の第100回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 リチャード R. ルーリー及び藤田則春の両氏は社外取締役であり、監査役 和田幹彦及び南 敦の両氏は社外監査役であります。当社は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として各氏を指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 太田 明氏は、長年当社の経理・財務部門における勤務経験を有しており、また、監査役 和田幹彦氏は、長年の金融機関での勤務経験を有しておりますので、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 武田 仁氏は、平成29年6月23日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

事業報告

6. 平成30年3月31日現在における執行役員（取締役兼任者を除く）の状況は次の通りであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	谷 山 之 康	生産本部LED統括部長
執行役員	村 上 清	管理本部副本部長兼総務人事統括部長
執行役員	伊 藤 茂	パワーシステム本部長
執行役員	折 戸 清 規	営業本部副本部長兼名古屋営業統括部長
執行役員	中 道 秀 機	技術本部副本部長兼デバイスマーケティング統括部長 (ビジネスデベロップメント担当)
執行役員	金 澤 正 喜	技術本部デバイス商品戦略室長
執行役員	岩 田 誠	生産本部デバイス生産統括部長
執行役員	李 明 濬	技術本部副本部長
執行役員	村 野 泰 史	管理本部財務IR統括部長
執行役員	坂 内 哲 男	生産本部ものづくり技術統括部長
執行役員	安 斎 澄 男	パワーシステム本部パワーマーケティング統括部長
執行役員	吉 田 智	営業本部東日本営業統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	8名	200百万円
監 査 役	5名	50百万円
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	251百万円 (25百万円)

(注) 1. 監査役の支給人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した監査役1名分を含んでおります。
2. 上記の他、社外役員が当社連結子会社から受けた役員としての報酬額は40百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 リチャード R. ルーリー	リチャード R. ルーリー氏は、日立造船株式会社の社外取締役役に就任しておりますが、当社と同社との間に開示すべき関係はございません。
社外取締役 藤田 則 春	藤田則春氏は、中国中信集団有限公司の社外取締役に就任しておりますが、当社と同社との間に開示すべき関係はありません。また、同氏は藤田則春公認会計士事務所の代表に就任しておりますが、当社と同事務所との間に開示すべき関係はございません。
社外監査役 南 敦	南 敦氏は、南法律特許事務所のパートナーを務めておりますが、当社と同事務所との間に開示すべき関係はございません。

② 主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 リチャード R. ルーリー	リチャード R. ルーリー氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に国際的な企業法務の経験と知識から発言を行っております。
社外取締役 藤田 則 春	藤田則春氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に公認会計士としての長年にわたる実務経験と豊富な国際経験から発言を行っております。
社外監査役 和田 幹 彦	和田幹彦氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主にこれまでの企業経営者としての豊富な経験と知識から発言を行っております。また、監査役会につきましても、当事業年度に開催された16回のすべてに出席し、主に監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役 南 敦	南 敦氏は、平成29年6月23日開催の第100回定時株主総会において新たに監査役に選任され、以降当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会につきましても、同総会以降当事業年度に開催された11回のうち10回に出席し、主に監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	70 百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 一部子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。
- 2) 「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。
- 3) 内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 4) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。
- 5) 反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
- 2) 内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、危機管理委員会はグループ全体での統一的・横断的なリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
- 2) 経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
- 3) 「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。

⑤ 当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
- 2) 「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。
- 3) グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- 1) 監査役会事務局等の事務については、総務部門のスタッフがこれを補助する。
- 2) 監査役から求めがあった場合、取締役と監査役の協議により、監査役の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。
- 3) 当該専任スタッフは、各監査役の指示に従うこととし、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

- 1) 常任監査役は、経営会議に出席するほか主要な文書を読覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査役会に報告する。
- 2) 取締役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査役と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
- 3) 役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査役にその内容を報告する。
- 4) 内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査役に報告する。
- 5) 内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役がその職務を執行する上で生じる費用について、監査役から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は監査の基準、計画及び方針を定め、各監査役は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

内部監査部門がテーマを定め当社の内部監査を実施しており、グループ企業につきましても、定期的に管理体制全般についての内部監査を実施しております。これら内部監査の計画・進捗・結果については、定期的に監査役に報告しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）につきましては、内部監査部門内のJ-SOX担当が、全社的な見直しと改善を継続的に行い、財務情報の信頼性確保に努めております。また、当社のコンプライアンスの基本マニュアルである「サンケンコンダクトガイドライン」の内容について、定期的に教育研修を実施しコンプライアンス意識の浸透を図っております。また、内部通報制度を整備・運用しており、その運用状況と通報内容は、定期的に監査役に報告しております。

反社会的勢力への対応につきましては、役員及び従業員が常に注意を払うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施し、継続的に協力体制を整備しております。

② 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスクに関する統括組織として危機管理委員会を設置しております。当事業年度は2回開催し、リスクの把握・分析・対応に努めるとともに、災害を想定した訓練を実施しております。

内部監査及び内部通報制度の運用を通じ、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生を把握した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合には、都度、監査役にその内容を報告するほか、個別に勧告・是正を行っております。

③ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度、取締役会は12回開催され、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

④ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ各社に当社の役職員を派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営を推進しております。また、グループ各社と当社担当部門との間で事前に協議すべき事項等を規定し運用しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度、監査役会は16回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門並びに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備・運用状況などについて意見交換を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様に適切にご判断頂くため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

(2) 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	111,833	112,415
現金及び預金	32,752	22,548
受取手形及び売掛金	34,656	33,867
商品及び製品	12,061	18,227
仕掛品	20,600	24,019
原材料及び貯蔵品	4,969	8,918
繰延税金資産	1,207	2,080
その他	5,644	3,051
貸倒引当金	△58	△299
固定資産	73,842	70,284
有形固定資産	63,968	60,204
建物及び構築物	20,833	21,643
機械装置及び運搬具	30,690	27,341
工具器具備品	1,427	1,024
土地	5,712	5,004
リース資産	503	447
建設仮勘定	4,800	4,743
無形固定資産	5,114	5,355
ソフトウェア	2,936	3,298
その他	2,177	2,057
投資その他の資産	4,759	4,725
投資有価証券	1,407	1,457
繰延税金資産	411	204
退職給付に係る資産	399	—
その他	2,782	3,304
貸倒引当金	△242	△242
資産合計	185,675	182,700

科目	当期	前期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	69,978	75,967
支払手形及び買掛金	20,634	18,391
短期借入金	13,339	23,151
一年内長期借入金	500	7,500
一年以内償還予定社債	15,000	—
コマーシャル・ペーパー	7,000	15,000
リース債務	87	220
未払法人税等	412	492
繰延税金負債	294	—
未払費用	11,337	9,441
その他	1,370	1,770
固定負債	43,414	51,995
社債	25,000	40,000
長期借入金	11,475	5,000
リース債務	67	156
繰延税金負債	1,818	2,178
退職給付に係る負債	2,632	2,627
役員退職慰労引当金	25	25
その他	2,395	2,009
負債合計	113,392	127,963
(純資産の部)		
株主資本	59,846	56,371
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	26,003	10,301
利益剰余金	16,964	29,176
自己株式	△4,017	△4,003
その他の包括利益累計額	△4,510	△1,970
その他有価証券評価差額金	390	425
為替換算調整勘定	△909	754
退職給付に係る調整累計額	△3,991	△3,150
非支配株主持分	16,947	335
純資産合計	72,283	54,736
負債純資産合計	185,675	182,700

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	175,209	158,772
売上原価	126,840	117,869
売上総利益	48,369	40,902
販売費及び一般管理費	36,342	34,972
営業利益	12,026	5,930
営業外収益	1,463	698
受取利息	80	26
受取配当金	39	36
為替差益	719	—
補助金収入	207	162
作業屑売却益	91	84
雑収入	324	387
営業外費用	1,681	1,601
支払利息	612	716
為替差損	—	14
製品補償費	102	83
雑損失	967	787
経常利益	11,808	5,026
特別利益	655	0
固定資産売却益	—	0
退職給付制度終了益	69	—
受取補償金	585	—
特別損失	18,968	444
固定資産売却損	0	4
固定資産処分損	97	440
特別退職金	190	—
関係会社整理損	364	—
事業構造改革費用	18,315	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△6,505	4,582
法人税、住民税及び事業税	3,496	4,062
法人税等調整額	470	△1,196
当期純利益又は当期純損失 (△)	△10,472	1,716
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	948	△22
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△11,421	1,739

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	84,586	88,815
現金及び預金	16,656	4,552
受取手形	2,137	2,129
売掛金	26,921	28,509
商品及び製品	8,060	12,405
仕掛品	1,709	2,144
原材料及び貯蔵品	2,247	5,131
前払費用	484	376
繰延税金資産	519	687
短期貸付金	15,839	15,914
未収入金	13,566	20,631
その他	1,368	112
貸倒引当金	△4,923	△3,780
固定資産	46,010	50,800
有形固定資産	5,234	4,737
建物	2,821	2,669
構築物	116	123
機械装置	877	837
車輛運搬具	0	0
工具器具備品	519	218
土地	721	721
リース資産	23	78
建設仮勘定	155	89
無形固定資産	2,897	3,243
ソフトウェア	2,865	3,199
リース資産	4	6
その他	28	38
投資その他の資産	37,877	42,818
投資有価証券	1,388	1,438
関係会社株式	22,419	25,988
長期貸付金	17,203	13,795
前払年金費用	3,103	2,256
その他	1,138	1,101
貸倒引当金	△7,375	△1,761
資産合計	130,596	139,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	当期	前期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	54,972	62,804
支払手形	2,522	2,180
買掛金	15,639	15,027
短期借入金	11,039	26,096
一年以内償還予定社債	15,000	—
コマーシャル・ペーパー	7,000	15,000
リース債務	21	144
未払金	706	824
未払費用	2,780	2,760
未払法人税等	34	136
前受金	65	68
預り金	110	67
その他	51	497
固定負債	34,703	46,676
社債	25,000	40,000
長期借入金	8,000	5,000
リース債務	10	32
繰延税金負債	1,131	889
その他	561	753
負債合計	89,675	109,480
(純資産の部)		
株主資本	40,532	29,713
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,207	10,207
資本準備金	5,225	5,225
その他資本剰余金	4,982	4,982
利益剰余金	13,445	2,612
その他利益剰余金	13,445	2,612
固定資産圧縮積立金	37	39
繰越利益剰余金	13,407	2,572
自己株式	△4,017	△4,003
評価・換算差額等	387	422
その他有価証券評価差額金	387	422
純資産合計	40,920	30,136
負債純資産合計	130,596	139,616

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

計算書類

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	110,905	102,824
売上原価	99,907	94,597
売上総利益	10,997	8,226
販売費及び一般管理費	10,513	10,674
営業利益又は営業損失 (△)	484	△2,448
営業外収益	33,274	7,017
受取利息	244	182
受取配当金	32,468	6,669
為替差益	444	—
雑収入	116	165
営業外費用	1,101	1,963
支払利息	535	655
為替差損	—	367
製品補償費	102	83
関係会社貸倒引当金繰入額	161	569
雑損失	302	286
経常利益	32,656	2,606
特別損失	20,625	76
固定資産処分損	21	76
関係会社整理損	343	—
事業構造改革費用	20,260	—
税引前当期純利益	12,031	2,530
法人税、住民税及び事業税	△15	6
法人税等調整額	424	△0
当期純利益	11,621	2,524

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケン電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケン電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるCSR室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、実地調査を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

サンケン電気株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	太 田	明	Ⓔ
監 査 役（常勤）	鈴 木	昇	Ⓔ
社外監査役	和 田	幹 彦	Ⓔ
社外監査役	南	敦	Ⓔ

以 上

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと位置付け、事業の積極展開により収益力の向上と財務体質の改善を進め、経営全般の基盤強化を図る上で必要となる内部留保を確保しつつ、安定的かつ着実な配当を実施することを基本的な考え方としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本的な考え方を踏まえた上で、当連結会計年度の業績結果、配当原資となる個別純資産の状況並びに今後の開発投資、設備投資など新中期経営計画の実現に必要な成長戦略資金の確保等を総合的に勘案し、1株につき3円とさせて頂きたいと存じます。なお、中間配当として1株につき3円をお支払いしておりますので、年間配当金は6円となります。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき	金 3円
	配当総額	363,524,052円
(2) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月25日	

第2号議案

株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し平成30年5月8日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整するため、株式の併合を実施するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式の併合がその効力を生じる日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

51,400,000株

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

<ご参考>

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が以下の通り変更されます。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億5,700</u> 万株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>5,140</u> 万株とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名のご選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号

1

わだ

和田

たかし

節

(昭和29年9月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
 平成19年4月 生産本部生産統括部長
 平成19年6月 執行役員就任
 平成21年4月 生産本部長
 平成21年6月 取締役常務執行役員就任
 平成24年6月 取締役専務執行役員就任
 平成27年4月 代表取締役社長就任（現任）

所有する当社株式数

普通株式 43,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の生産部門を牽引するとともに、生産子会社の構造改革にも注力してまいりました。平成21年6月より取締役として経営に携わり、平成27年4月に代表取締役社長に就任し、以降、成長が期待される事業領域への注力と財務体質改善に努めるとともに、売上規模拡大に向けた生産能力増強を進めてまいりました。

こうした中、平成29年度には事業構造改革として、収益力の向上と財務体質の強化に向けた抜本的な施策に着手するとともに、製品開発力の強化についても積極的な施策を進めております。更には、グループの中長期的成長を目指す「2018年中期経営計画」を策定し、その遂行に尽力しております。

こうした企業経営に関する豊富な経験と高度な見識は、当社経営、ひいてはグループ成長戦略に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ほしの まさお

星野 雅夫 (昭和34年1月23日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社入社	平成28年6月	取締役専務執行役員就任(現任)
平成14年4月	半導体本部技術統括部集積回路開発部長	平成30年4月	デバイス事業本部長(現任)
平成18年4月	技術本部先行技術開発統括部長		
平成19年6月	執行役員就任		
平成21年4月	技術本部長		
平成21年6月	取締役上級執行役員就任		
平成24年6月	取締役常務執行役員就任		

所有する当社株式数

普通株式 12,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり半導体デバイスの開発に従事し、同製品の開発において当社に多大な貢献をしております。平成21年以降は技術開発部門の長として重要な職責を担い、長期にわたり当社の開発を統括してきた人材であります。今後、更に増加して行くパワーデバイスの需要に的確に対応して行くためには、星野氏の経験と知識は欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

すずき よしひろ

鈴木 善博 (昭和33年10月10日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月	当社入社	平成25年6月	取締役上級執行役員就任
平成10年10月	半導体本部生産統括部アレグログループリーダー	平成27年6月	取締役常務執行役員就任(現任)
平成13年5月	アレグロ マイクロシステムズ インク取締役副社長就任	平成29年7月	サンケン ノースアメリカ インク (現 アレグロ マイクロシステムズ インク) 取締役会長就任(現任)
平成17年4月	管理本部経営企画部長	平成30年4月	欧米事業戦略本部長(現任)
平成18年4月	海外事業戦略室長		
平成18年6月	執行役員就任		
平成23年6月	上級執行役員就任		
平成25年3月	サンケン ノースアメリカ インク (現 アレグロ マイクロシステムズ インク) 取締役CEO就任		

所有する当社株式数

普通株式 47,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の海外事業を主導するとともに、主要子会社である米国アレグロ社の経営に携わっております。平成25年3月からは米国統括子会社であるサンケン ノースアメリカ インク (現 アレグロ マイクロシステムズ インク) の経営者として、当社グループにおいて重要な位置付けとなる米国ビジネスを推進しております。現在、米国アレグロ社では、更なる事業規模拡大及び開発力強化などの成長戦略を進めており、この中で鈴木善博氏は重要な役割を担っております。こうした経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

すずき かずのり

鈴木 和則 (昭和32年9月17日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成8年8月 半導体本部半導体第一販売事業部第一営業部営業一課長
 平成14年5月 サンケン パワー システムズ (ユークー) リミテッド 取締役社長就任
 平成19年4月 営業本部海外営業統括部長
 平成20年6月 執行役員就任

平成24年4月 営業本部長 (現任)
 平成24年6月 取締役上級執行役員就任
 平成28年6月 取締役常務執行役員就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 15,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり半導体デバイス製品の販売に従事し、販売戦略推進に貢献してまいりました。平成24年からは、営業本部長としてグローバルな販売戦略を統括し、特に海外売上の拡大において成果を挙げてまいりました。その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

たかに ひでお

高荷 英雄 (昭和33年9月27日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
 平成19年4月 管理本部知財法務室長
 平成22年4月 管理本部IR室長兼知財法務室長
 平成23年10月 管理本部経営企画室長兼知財法務室長
 平成26年6月 執行役員就任
 平成28年4月 管理本部長 (現任)
 平成28年6月 取締役上級執行役員就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 8,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり管理部門に従事し、法務、知的財産、IR、海外拠点管理、経営企画など、幅広い分野を経験し、平成28年4月から管理本部長に就任しております。こうした豊富な経験と、グループ経営管理に関する深い知識は、当社の経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

いとう しげる

伊藤 茂

(昭和39年2月21日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 当社入社
 平成18年4月 技術本部P S 事業部技術部長
 平成19年4月 技術本部P S 事業部長
 平成21年6月 執行役員就任(現任)
 平成27年4月 パワーシステム本部パワーマーケティング
 統括部長
 平成29年4月 パワーシステム本部長 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 4,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたりパワーシステム製品の開発に従事し、パワーシステム事業において主導的な役割を担ってまいりました。平成29年以降はパワーシステム本部長として重要な職責を担い、同事業を牽引しております。今後、更にパワーシステム事業を拡大して行くためには、伊藤氏の経験と知識は欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

リチャード R. ルーリー (昭和23年1月21日生)

社外取締役候補

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
 平成元年9月 ケリー ドライ アンド ウォレン法律事務所
 パートナー (平成27年1月同事務所退職)
 平成15年6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
 平成25年3月 サンケン ノースアメリカ インク
 (現 アレグロ マイクロシステムズ インク)
 社外取締役就任(現任)
 平成26年6月 当社 社外取締役就任(現任)
 平成28年6月 日立造船株式会社 社外取締役就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 一株

在任年数

4年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務の経験と知識を有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。また、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待できますので、当社取締役会の監督機能強化に大いに貢献頂けるものと考えております。なお、リチャード R. ルーリー氏は過去及び現在において、当社の重要な米国子会社の社外取締役に就任しておりますので、グループ経営の面においても同様に貢献頂けるものと考えております。これらのことから、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者番号

8

ふじた のりはる

藤田 則春 (昭和25年9月26日生)

社外取締役候補

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年9月	監査法人伊東会計事務所 入所	平成25年7月	藤田則春公認会計士事務所 代表(現任)
昭和55年5月	イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 MBA取得	平成27年8月	中国中信集团有限公司 社外取締役就任 (平成30年4月退任)
昭和55年7月	ICIジャパン株式会社 入社	平成28年6月	当社 社外取締役就任(現任)
昭和64年1月	アーンスト アンド ヤング エルエルピー シカゴ事務所 シニアマネジャー		
平成9年10月	アーンスト アンド ヤング エルエルピー ニューヨーク事務所 パートナー (平成19年6月同社退職)		
平成20年9月	新日本有限責任監査法人 常務理事		
平成20年10月	新日本有限責任監査法人 JBSグローバル 統括責任者(平成25年6月同監査法人退職)		

所有する当社株式数

普通株式 一株

在任年数

2年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

藤田氏は、日本及び米国における公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験も有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂いております。なお、同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に属しておりましたが、当社の会計監査に直接的に関与することはなく、コンサル業務を主体とするJBSグローバル統括責任者に就いておりましたが、同法人退職後、既に約5年が経過しておりますので、独立した立場を確保しつつ、客観的な視点で当社経営を監視頂くことができます。グループでの中長期的な成長戦略を進める中、業務執行全般の適切性確保及び監督機能強化に大いに貢献を頂いております。これらのことから、藤田氏は職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役の候補者といたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- ・リチャード R. ルーリー及び藤田則春の両氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定です。
- ・当社はリチャード R. ルーリー氏及び藤田則春氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 鈴木 昇氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名のご選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

すずき のぼる
鈴木 昇 (昭和34年2月27日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
平成23年4月 管理本部総務人事統括部長補佐
平成23年10月 管理本部CSR室長
平成26年4月 管理本部付
平成26年6月 当社 監査役就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 5,000株

監査役候補者とした理由

長年にわたり管理部門に従事し、人事労務、内部監査、CSRなどの分野を経験してまいりました。平成26年6月からは監査役に就任し、着実に職務を遂行しております。こうした経験と知識は、当社監査において十分に活かせるものと判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 鈴木 昇氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のご利用に際しては、次の事項をご了承の上ご利用頂きますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

1. スマートフォンをご利用の方

- ◆ 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り頂くことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力頂く必要があります。

2. パソコンをご利用の方

- ◆ パソコンでのインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用頂くことによるのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

- ◆ インターネットにより議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ◆ インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- ◆ 議決権行使ウェブサイトをご利用頂く際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ◆ パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
 - ・ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
 - ・ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する大切な情報になりますので、大切にお取扱い下さい。
 - ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

3. パソコン等の操作方法その他に関するお問い合わせ先について

- ◆ 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様 : お取引の証券会社までお問い合わせ下さい。

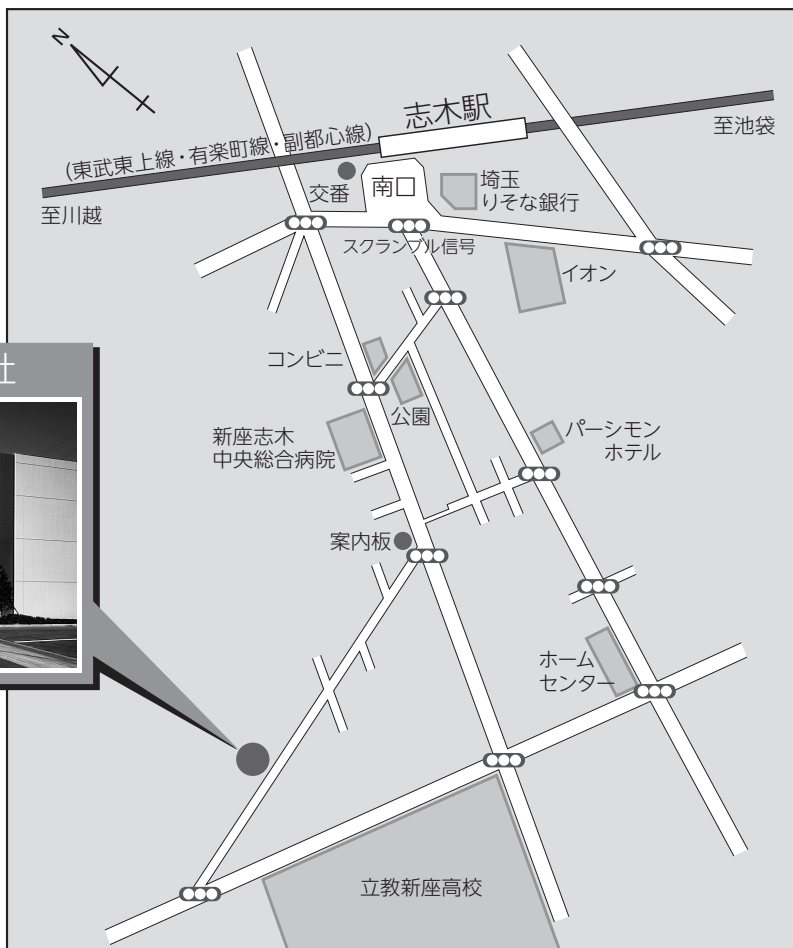
② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座にて株式をお持ちの株主様) :

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日・祝日を除く)

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社
電話番号 (048) 472-1111 (代)
交通機関 東武東上線 志木駅(南口)下車 徒歩15分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

